



すみずみ子育てサポート事業のご案内



対象家庭

美浜町に住所を有する小学校就学前までの児童をもつ家庭
 ※小学校1～3年生の放課後児童クラブが利用できない児童については補助の対象です。

サポートの種類

・一時預かり(施設型・訪問型)
 ・生活支援(産後4か月まで、または多胎児等必要と認められる者)
 ※生活支援についての詳細は、センター職員にお問い合わせください。

利用時間

お子さん一人につき
 1施設あたり70時間/月 以内 (8時間/日 以内)

利用料金の助成

【一時預かり(施設型)】
 ・第1子…650円/時間
 ・第2子以降(18歳未満が2人以上いる家庭)…1000円/時間
 ・多胎児の第1子…多胎児育児サポート事業により1000円/時間
 【一時預かり(訪問型)】
 ・第1子…1150円/時間
 ・第2子以降(18歳未満が2人以上いる家庭)…1500円/時間
 ・多胎児の第1子…多胎児育児サポート事業により1500円/時間

その他

・3月末日までの1年契約です。年度ごとの手続きが必要です。
 ・土日祝日の開所の有無や料金、持ち物は各施設に確認してください。
 ・受け入れ定員を上回る場合等は、利用できない場合があります。

すみずみ子育てサポート事業利用までの流れ

- ① 子ども・子育てサポートセンターへ「利用登録申込書」を提出してください。
- ② 事務手続きが完了しましたら、「利用登録通知書」を各ご家庭に郵送します。
(手続き完了までに1週間～10日程度かかります。)
- ③ 各事業所へ予約申し込みを行ってください。
事業所ごとに予約方法等が違いますので、ご注意ください。
また、利用する月のはじめには「利用申込書」を記入し、事業所へ持参してください。
※「利用申込書」は月ごとに、お子さん1人につき1枚記入してください。

実施場所 及び 事業所	連絡先	住所
合同会社菅浜わくわく協働体 キッズルームわくわく	①TEL090-3683-5559 ②TEL(0770)37-3568 (折り返しは固定電話からとなります)	美浜町菅浜 100-48-1
一時預かり専門託児所せら 【道の駅はまびより内】	TEL(0770)47-6076	美浜町松原 35-15-1
公益社団法人 敦賀市シルバー人材センター 【託児所たんぽぽ】	TEL(0770)24-1250	敦賀市呉竹町2丁目 13-18
子育てサポートセンター とらいあんぐる	①TEL080-1961-1062 ②TEL0776-89-1789	アイビーエージェント(株) 福井市和田東1丁目2216 Mビル1階東側
美浜町社会福祉協議会	TEL(0770)37-2296	美浜町山上 1-11-1

お問い合わせは…美浜町子ども未来課

美浜町郷市25-25

TEL:0770-32-6713

kodomomirai@town.fukui-mihama.lg.jp



事業所の利用方法について



【一時預かり】

キッズルームわくわく

対象年齢：生後6か月～4歳未満【定員12名】

受け入れ時間：8時～16時30分

予約：利用希望日の2日前17時までに事業所へ連絡(1か月分まとめでの予約は前月5日までをお願いします)

定休日：土・日・祝祭日

初回利用時に提出が必要な書類

- ①すみずみ子育てサポート事業利用申込書
- ②保険証、母子手帳の最新の健康診査のコピー
- ③一時預かり利用同意書

*年度途中に変更が生じた場合は再提出をお願いします



一時預かり専門託児所せら

対象年齢：生後3か月～小学校6年生【定員8名】

受け入れ時間：9時～17時(すみずみ子育てサポート事業の対象は小学校3年生まで)

予約：公式LINE・電話にて事業所へ連絡

定休日：月・木曜日(変更になる場合もあります)

提出が必要な書類については、預ける際に事業所にて記入が必要です。



敦賀市シルバー人材センター

対象年齢：生後4か月～(首が座ってから)【定員6名】

受け入れ時間：8時30分～17時30分

予約：利用希望日の前日15時までに施設へ連絡

(急な場合は当日朝にご相談ください。)

土・日・祝祭日の利用を希望される方は事前にご相談ください。

ご予約後、持ち物の確認や書類の記入等があるため、事業所にて面談があります。

(訪問型一時預かり)

子育てサポートセンター

とらいあんぐる

対象年齢：生後6か月～小学校6年生

利用時間：8時～23時

予約方法：1週間前までに申し込み

詳細は「ふく育さん」HPをご確認ください

【生活支援】

美浜町社会福祉協議会

対象：生後4か月まで、または多胎児等必要と認められる者

- ①食事の用意、食材の買い物
- ②洗濯、日干し、洗濯物の取り入れ
- ③住居の掃除、整理整頓
- ④その他子育て家庭等の生活の中で生ずる簡易な日常生活の援助事業所の状況によっては利用できない場合もあります。ご了承ください。出産前に子ども・子育てサポートセンターへご相談ください。

